

平成30年1月9日

公益財団法人宮城県体育協会  
加盟団体の長 殿

宮城県スポーツ指導者協議会  
代表 佐藤 忠文  
(公印省略)

平成29年度 宮城県スポーツ指導者協議会 研修会(兼(公財)日本体育  
協会公認スポーツ指導者資格更新義務研修)並びに臨時総会について(案内)

日頃から、本協議会の事業推進に対しまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、下記及び裏面の開催要項により実施します。なお、この研修会は日体協公  
認スポーツ指導者資格更新のための義務研修を兼ねております。(競技資格により該当しない場合有り)

つきましては、貴団体の参加を希望する方に、お知らせくださるようお願いいたします。

また、受講を希望される方には、参加申込書にて郵送またはFAXにより平成30年2月2日(金)ま  
で、受講希望者ご本人様が、直接お申込み下さるようお願いいたします。なお、会場の関係で定員を  
200名とさせていただきます。

費用は、宮城県スポーツ指導者協議会会員(平成29年度会費納入済者)以外の方は、開催経費負担  
金として、1,500円を所定の金融機関(実施要項に記載)に、振込み願います。

また、開会行事の際に、宮城県スポーツ指導者協議会の臨時総会を実施いたしますので、御承知願  
います。

#### 記

- 1 日 時 平成30年3月4日(日) 12時40分から16時40分(11時45分受付開始)
- 2 会 場 『ホテル法華クラブ仙台』1Fハーモニーホール  
仙台市青葉区本町2-11-30 電話 022-224-3121
- 3 臨時総会議題
  - ・(公財)宮城県スポーツ振興財団と(公財)宮城県体育協会の合併に伴う  
宮城県スポーツ指導者協議会 会則の改正について
- 4 公認スポーツ指導者資格更新のための義務研修の留意事項
  - ・別に定められた条件を満たさなければ、資格を更新できない場合があります。詳細は開催要項の  
12その他(1)を御確認願います。
  - ・義務研修の承認要件として、研修時間が3時間以上と規定されておりますので、講演開始時の遅  
参、及び途中退席や早退等については、受講修了証を発行できない場合があります。

#### 問合せ先

〒989-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3  
宮城県自治会館3F  
公益財団法人宮城県体育協会内  
宮城県スポーツ指導者協議会事務局  
担当：次長 加藤 裕 記  
☎022-726-4211 Fax022-726-4212  
E-mail: [jityo@miyagi-taikyo.or.jp](mailto:jityo@miyagi-taikyo.or.jp)